

工 地域地区（用途地域、特別用途地区） の変更について

第80回 長野市都市計画審議会

令和3年10月1日

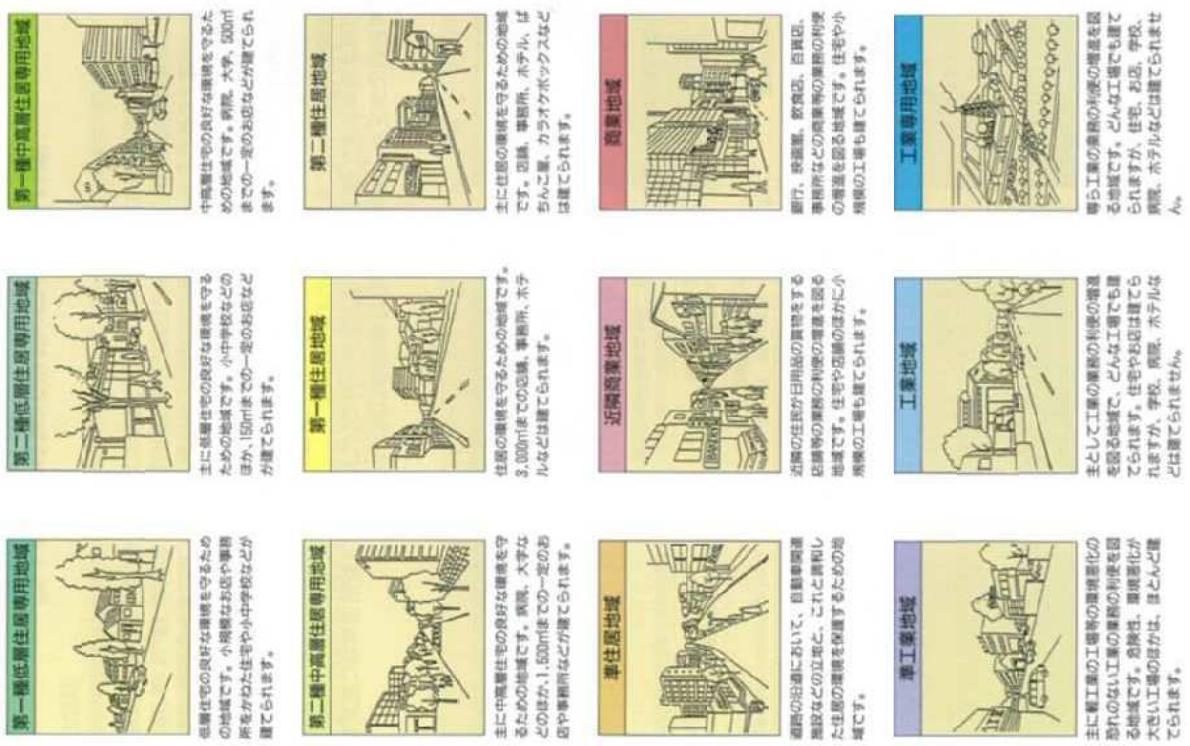
都市整備部 都市政策課

「用途地域」

(都市計画法 第8条第1項)

用途地域には、都市計画に定める地域地区の一つで、住居、商業、工業など市街地の土地利用を大枠の計画としての定めによるもので、用途地域の指定により、建てられる建物の種類や建てるルールが定められます。これによつて、土地利用の計画に応じた環境の確保を図ります。

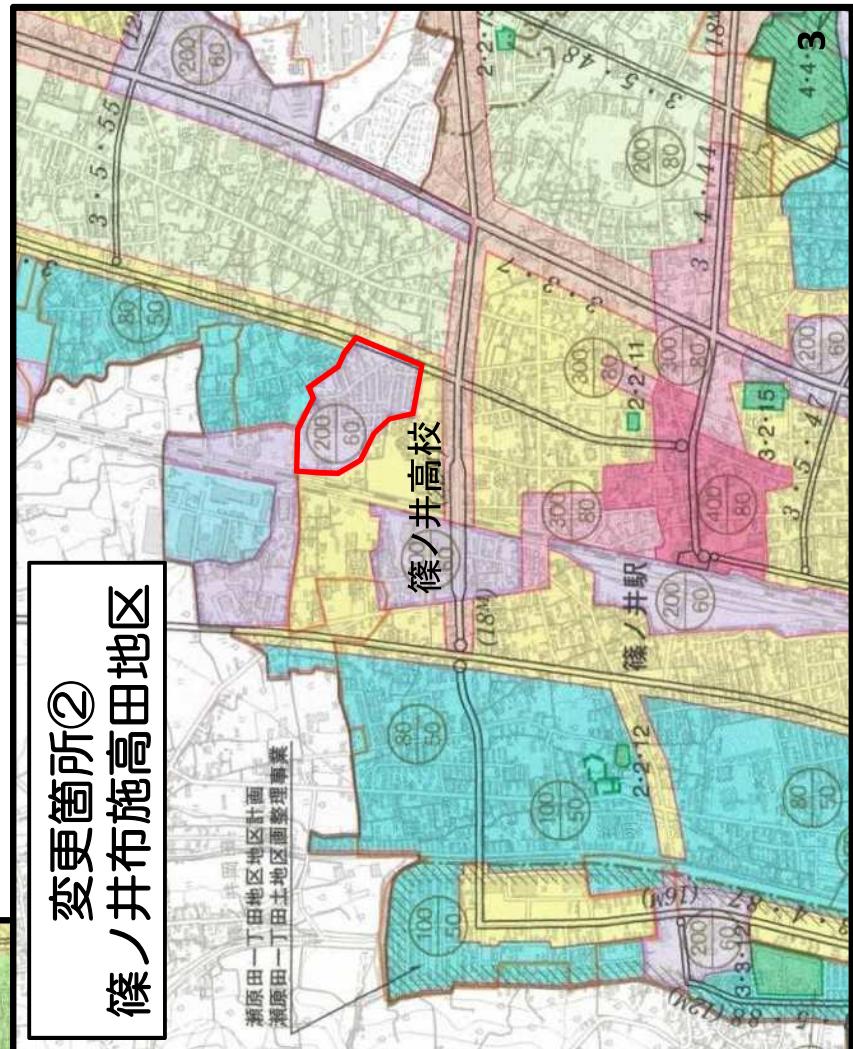
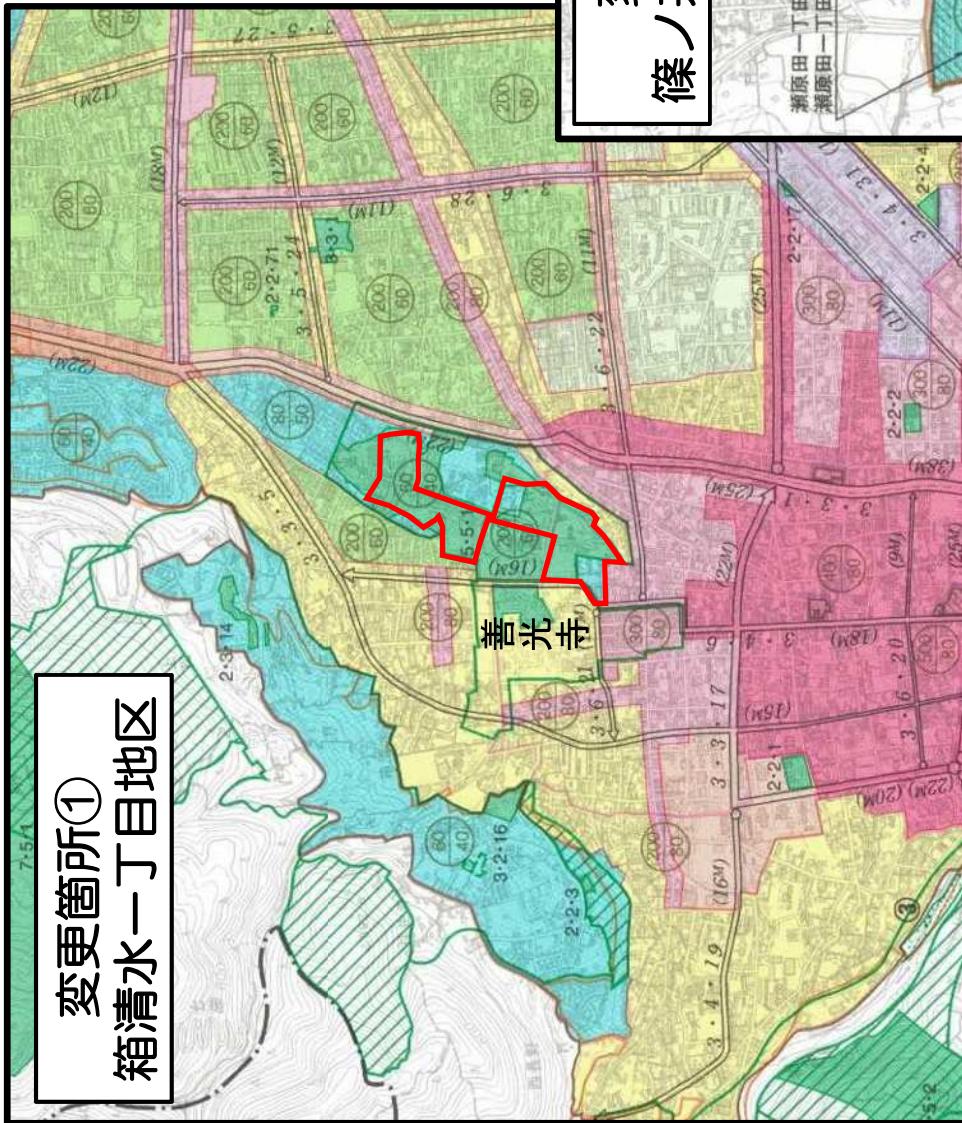
12種類の用途地域のイメージ図





位置図

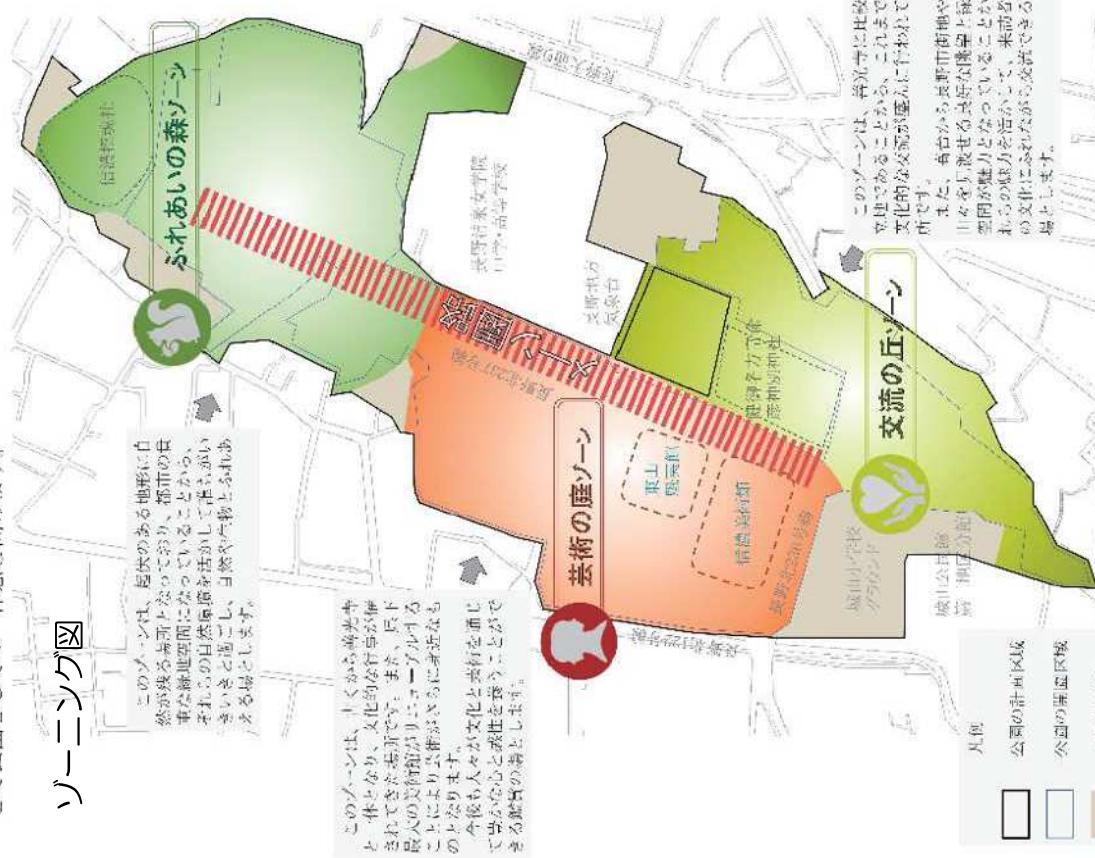
(図は都市計画図)



城山公園再整備基本構想
抜粋

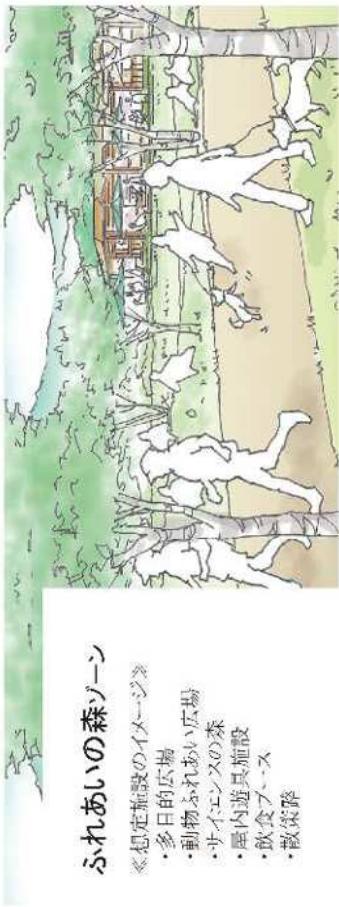
城山公園がもつている特徴や立地条件などを踏まえて、公園を3つの大きなゾーンに分けます。各ゾーンには整備方針に基づいたテーマを持たせて、そのテーマに沿った形で公園整備を進めていくことで、まとまりがあるって利用しやすい空間をつくります。そして、公園の中心道路として位置付けて、3つのゾーンを結ぶことで公園としての一体感を高めます。

四ノ二ノ一



ふれあいの森ゾーン

- ・切符販売のイメージ
- ・多目的会場
- ・動物ふれあい広場
- ・サイエンスの森
- ・屋内火炬設置
- ・飲食ブース
- ・散策路



ふれあいの森ソーツ

このゾーンは、起伏のある地形に自然が残る場所でない限り、都市の骨董的な施設空間になっているところから、車を走らせる自然風景を楽しむことが出来ません。

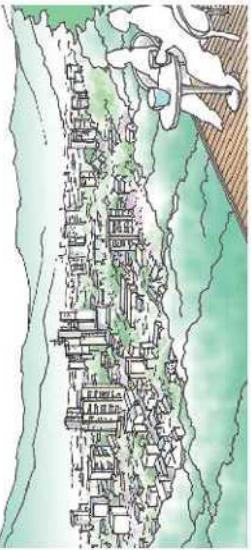
このノーベルは、くわい萬光博士なり。文化奨励賞が贈られたときでござります。また、戸川基が受取ったときでござります。これは、ノーベル賞の授賞式が、さうに近づいたのであります。

芸術の原



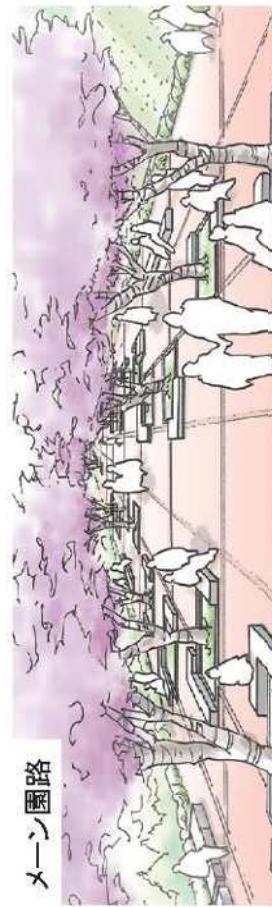
《想定施設のイメージ》 美術館、噴水広場、文化の広場、屋外ステージ、野外彫刻

交流の丘ゾーン



- ・観光施設のイメージ
- ・観光交流施設
- ・文化情報センター
- ・飲食施設
- ・休憩テラス
- ・見晴らし施設

路園シメ

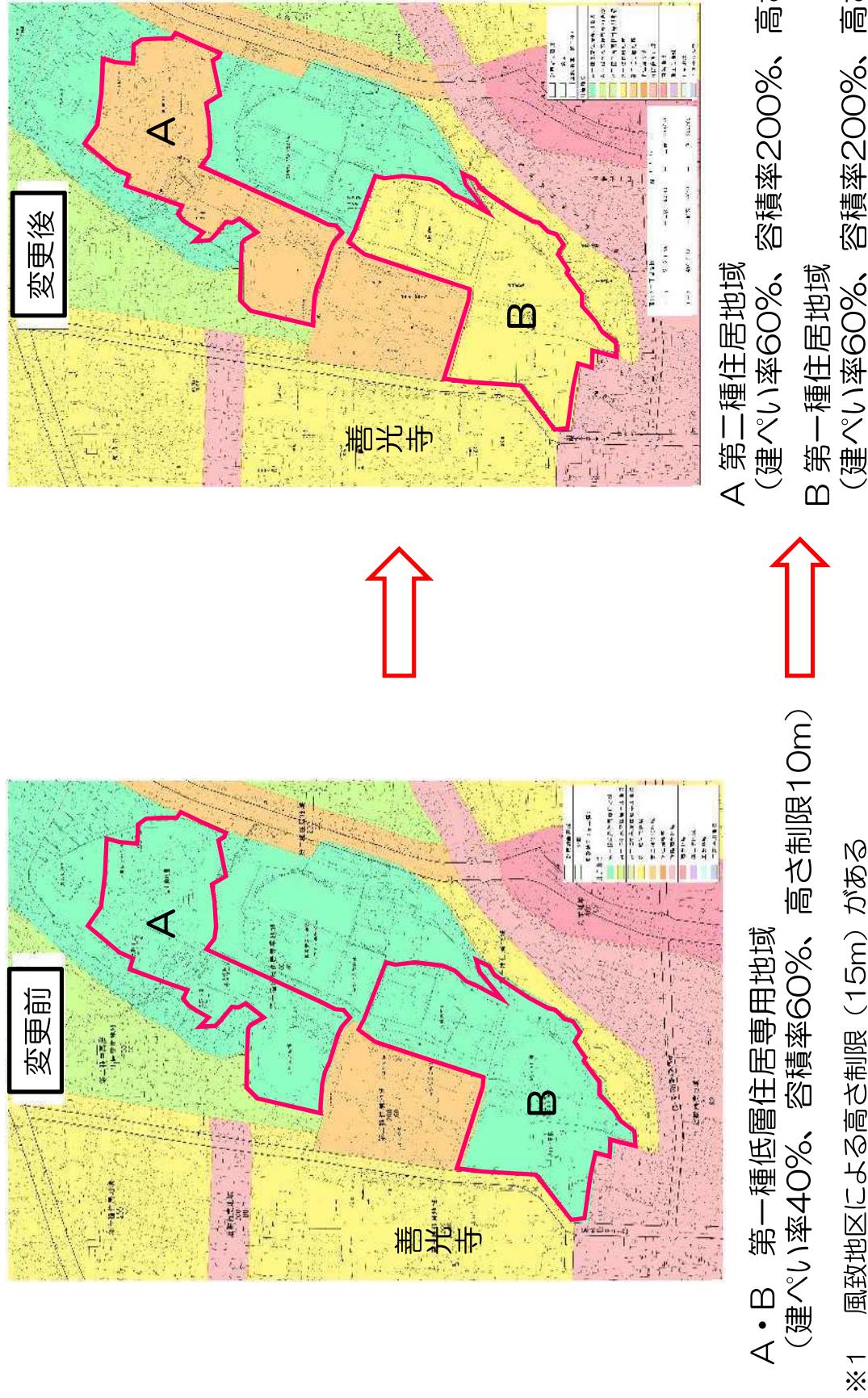


様で角が丸いノロムナードは公園の中でもどり、各ゾーンをつなぎながら公園の一体感を高めます。

都市計画変更（用途地域）の概要

箱清水一丁目地区（城山公園）

城山公園では、令和2年4月に「城山公園再整備基本構想」が策定され、城山公園全体の整備方針が示された。今後この基本構想を基に公園整備を進めるにあたり、現状の用途地域では対応できないことから、基本構想に沿った土地利用を図るために、用途地域を変更する。

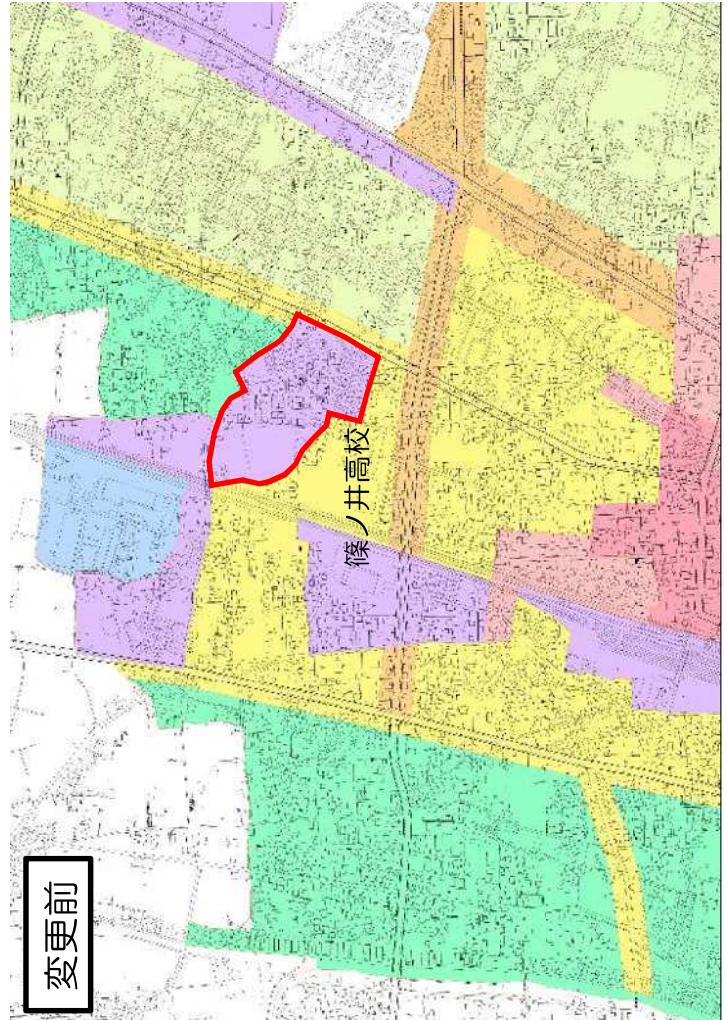
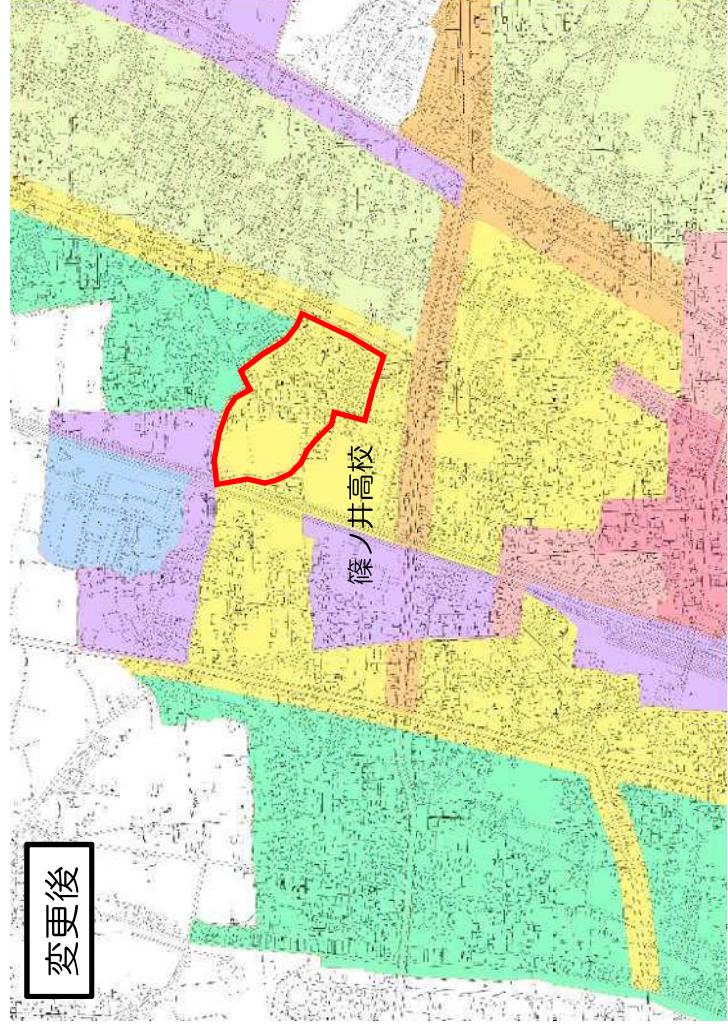


- ※1 風致地区による高さ制限（15m）がある
- A 第二種住居地域
(建ぺい率60%、容積率200%、高さ制限なし※1)
- B 第一種住居地域
(建ぺい率60%、容積率200%、高さ制限なし※1)
- 5

都市計画変更（用途地域）の概要

篠ノ井布施高田地区

対象地の従前は工場が立地していたが、工場撤退後に住宅開発が行われ、現在は良好な住環境が形成されている。対象区域は今後も現在の良好な住環境を維持していくことが必要な地域であることから用途地域を変更する。



準工業地域
(建ぺい率60%、容積率200%、高さ制限なし)



第一種住居地域
(建ぺい率60%、容積率200%、高さ制限なし)

特別用途地区の変更について

『特別用途地区』（都市計画法第9条第13項）

用途地域内の一一定の地区における、当該地区的特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため、用途地域の指定を補完して定める地区で長野市では、**準工業地域全域**に「**大規模集客施設制限地区**」として指定している。

特別用途地区	建築してはならない建築物
大規模集客施設制限地区	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券販売所その他これらに類する用途に供する建築物で、その用途に供する（劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

予定スケジュール

事項	時期	備考
地元説明会	令和3年8月25日 令和3年9月28日	箱清水一丁目地区 篠ノ井布施高田地区
長野市都市計画審議会	令和3年10月1日	事前説明
公聴会開催の公告	令和3年11月16日	
素案閲覧	令和3年11月16日から 令和3年12月14日まで	
公聴会 (法第16条第1項)	令和3年12月18日(土) 令和3年12月19日(日)	箱清水一丁目地区 高田公民館分館
都市計画案の総覧公告 (法第17条第1項)	令和4年1月上旬	
都市計画案の総覧 (法第17条第1項)	令和4年1月上旬から 令和4年1月下旬まで	
長野市都市計画審議会	令和4年2月中旬	付議
都市計画決定告示 (法第20条第1項)	令和4年3月中旬	